

# 米原市男女共同参画審議会委員 公募要項

米原市では、男女共同参画社会の実現に向けて、米原市男女共同参画推進計画の進行管理等を行い、今後の施策について広く意見を聴取し、地域に根ざした総合的な施策を推進するため、次のとおり、米原市男女共同参画審議会委員を公募します。

## 1 募集人員

公募による委員は、1人とします。

## 2 任期

任期は、令和8年(2026年)7月1日から令和10年(2028年)6月30日までとします。

## 3 報酬

会議1回の出席につき5,000円

## 4 公募資格

令和8年(2026年)7月1日現在において年齢が満18歳以上で、米原市に在住、在勤または在学している方とします。ただし、米原市の他の審議会等の委員に2以上就いている場合は、委員となることができません。

## 5 公募期間

令和8年(2026年)5月1日(金)から令和8年(2026年)5月20日(水)まで

## 6 応募方法

米原市男女共同参画審議会委員公募申込書(別記様式)を米原市役所市民部協働人権課へ提出してください。

なお、委員に選任された方は、氏名に関して公表します。

申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。

## 7 申込書の配布場所

申込書は、以下の場所等にて配布します。

- (1) 米原市役所市民部協働人権課(米原市役所本庁舎3階)
- (2) 米原市役所山東支所
- (3) 米原市男女共同参画センター(米原市人権総合センター内)
- (4) 米原市公式ウェブサイト

## 8 申込書の提出先・提出方法

申込書は、次のところへ提出してください。

なお、提出方法は、持参、郵送、FAX、メールのいずれかをお願いします。

(提出先) 米原市役所市民部協働人權課 (米原市役所本庁舎3階)

住 所 : 〒521-8501

米原市米原1016番地

電話番号 : 0749-53-5167

FAX : 0749-53-5138

Eメール : kyojin@city.maibara.lg.jp

持参による申込は、公募期間中の平日午前9時から午後4時45分までとし、郵送、FAX、メールでの提出については、公募期間最終日の午後4時45分までに到着した申込のみを有効とします。

## 9 選考・通知

委員の選考については、申込内容を総合的に判断し審査します。

選考結果については、応募者の方へ令和8年(2026年)6月中旬頃に通知します。

<お問合せ>

米原市役所市民部協働人權課 (米原市役所本庁舎3階)

電話番号 : 0749-53-5167

FAX : 0749-53-5138

Eメール : kyojin@city.maibara.lg.jp